

淡路市妊婦健康診査等交通費助成金のご案内

淡路市では、妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産することができる環境づくりのため、淡路島外の医療機関等で妊婦健康診査を受け、出産する方を対象に、通院にかかる費用の一部を助成します。



対象となる方 《すべてを満たすこと》	① 妊婦健康診査受診日または出産した日に淡路市に住所がある方 ② 母子健康手帳の交付を受けている方 ③ 島外の病院、診療所及び助産所（以下「島外医療機関等」という）で妊婦健康診査を受け、または出産をした方 ④ 妊婦及びその世帯員が申請年度の前年度の市税を完納している方
助成内容	島外医療機関等で受けた妊婦健康診査等の回数1回につき1,820円を助成します。 ※ 回数は妊婦健康診査14回と出産時の検診1回を上限とします。（合計15回） ※ 保険診療分や緊急の受診等、妊婦健康診査以外のものは含みません。
申請期間	出産日から6か月以内 *申請期限を過ぎた場合は、助成を受けることができませんので、ご注意ください。
申請に必要な書類等	① 淡路市妊婦健康診査等交通費助成金交付申請書（様式第1号） ※書類は、淡路市こどもサポートセンターおむすび窓口及び市HPにあります。 ② 妊婦健康診査等の領収書、明細書 ③ 母子健康手帳 ④ 振込口座がわかるもの 淡路市 HP 
申請受付窓口 （問い合わせ先）	淡路市こどもサポートセンターおむすび （淡路市役所 1号館1階 ⑬番窓口） 住所：淡路市生穂新島8番地 電話：0799-64-2524（直）
助成金の支給	申請書類を審査し、承認した場合は決定通知書を送付し、口座振込みを行います。